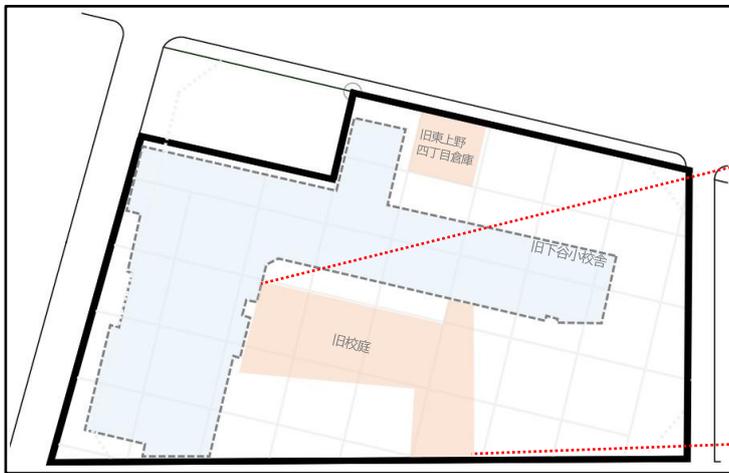


## 東上野四・五丁目地区まちづくりの取組状況について

### 1 土地区画整理事業に係る取組

#### (1) 埋蔵文化財調査

令和6年4月から発掘調査を実施しており、現時点で遺構208基及び遺物100箱（幅54cm・奥行34cm・高さ15cm）分が検出されている。また、7月13日、20日に生涯学習課による区民向け見学会を開催した。今後は、遺構及び遺物の整理業務を行うとともに、旧下谷小学校校舎の基礎解体に併せて立会調査を実施する。



位置図

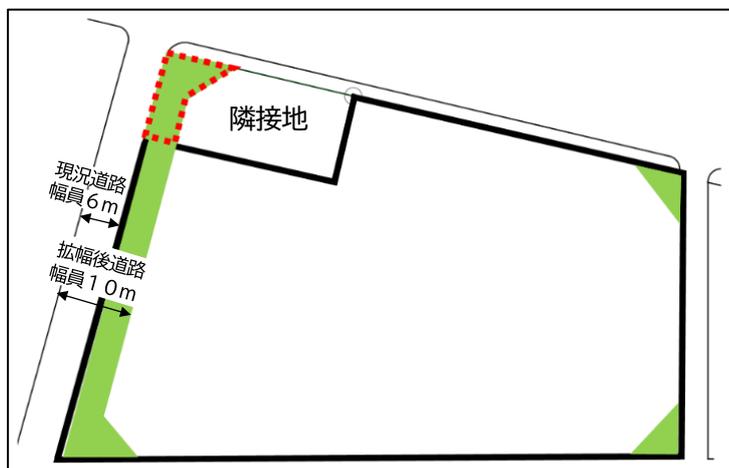


発掘調査の上空写真

■ : 発掘調査範囲 ■ : 立会調査範囲(校舎基礎解体範囲)

#### (2) 道路拡幅用地の取得

東上野四・五丁目地区地区計画に定める旧下谷小学校跡地西側区道の拡幅整備に向け、道路拡幅用地の取得について、先般、土地所有者と協議が整ったことから、今後、売買契約及び登記に係る手続きを行う。



道路拡幅範囲

#### 取得土地の概要

- ・地番 東上野四丁目82番の一部
- ・面積 56.14㎡

■ : 取得土地

■ : 道路拡幅箇所(すみ切り含む)

### (3) 土壌入替え及び校舎等の基礎解体工事

本工事の着手にあたり、今後、近隣住民に対する説明会及び個別説明を行うとともに、家屋調査※を実施する。その後、交通安全対策や防音対策を講じながら、土壌の掘削・除去、埋設物の解体・撤去を順次行っていく。

※家屋調査:工事の前と後に家屋の状況を調査し比較することで、工事による影響の有無を確認する。工事による影響があれば補修等の対応を行う。

## 2 今後の予定

令和6年	10月～	土壌入替え及び基礎解体工事
		埋蔵文化財現地立会調査
	11月	道路拡幅用地の取得